



日々に彩りを

特集：チャレンジショップ「tripod」



天然石アクセサリー Kay

アクセサリー作りを始めて20年になるというKayさんが、初めて四万十町でアクセサリーを出品したのは金太郎夜市だそうです。その後も町内に作品を置いたり、高知市内で出店したりと活動が続けていく中で知り合った作家仲間の作品もtripodでは扱っています。Kayさんのアクセサリーはチタンやステンレスといったアレルギーを起こしにくい素材で作られているのが魅力のひとつ。長く使っていけるアクセサリー作りを目指しています。



チャレンジショップに興味はあったけど、やるなら誰かと一緒にいいと思っていたので、3人でオープンできてとても嬉しいです。



種類豊富な天然石の中から好きなものをチョイスできるから



シンプルなものでもいいし



2wayにもできるし



自分の好きな色で組み合わせることもできる



もともとチャレンジショップに興味はあったんですが、普段は地域おこし協力隊としての活動があって、休みの日しかオープンできないので、他の日にオープンしてくれる人と一緒にしたいと思っていました。

ネイル YUKI



四万十町の地域おこし協力隊のYUKIさんは、3年ほど前からネイルの勉強を始めたそうです。理由は、自身がネイルをしてもらったときに気分が上がったから。そんな気持ちを人に与えたいと思い、チャレンジショップに挑戦することになりました。YUKIさんが目指すのは、施術中も楽しいと思ってもらえるような空間。明るい人柄で癒しの時間を与えてくれます。



年代を問わないデザインで誰でも挑戦しやすい



ワントーンでシンプルに



はやりりのくすみカラーで



サンプルのカラーは変更もできる



高岡郡四万十町本町5-3
0880-22-1771
定休日：木曜日
営業時間：11：00～16：00
P4台あり

tripod_2022



ネイルサロンは要予約となっています。
Instagramからお問い合わせをお願いします。



5月16日に新しいチャレンジショップがオープンしました。その名もtripod（トライポッド）。トライポッドとは英語で三脚の意味。その名の通り、天然石アクセサリー、アイシングクッキー、ネイルサロンと3つの顔を持つ店舗です。3人それぞれの技術を軸に支え合い、新しい場所を作り上げていこうという想いが込められています。



Kayさんと薬局で会ったときに、突然「お店やらん？」と声をかけられたんです。驚いたけど、前からいつかは販売できる場所を持てたらいいなと思っていたので、いい機会だと思って挑戦することになりました。

アイシングクッキー YUFU



四万十町に移住して4年になるYUFUさんは、町内のカフェでワークショップを開催したり、窪川小学校の土曜日学校で子どもたちに教えたりと、地域に根付いた活動をしています。大勢いるアイシングクッキー作家の中で個性を出すために、とYUFUさんが始めたのは町内のお店の看板や、特産品を描いたアイシングクッキー。ゆくゆくはワークショップなど、アイシングクッキーを通して地域の方とコミュニケーションをとる場を設けたいそうです。

アイシングクッキーができるまで

いろんな形で



クッキーを焼く

混ぜ合わせれば微妙な色合いも作れます



色をつくる

まるで絵画



アイシングする

長い戦い



乾かす

プレゼントにぴったり



完成

繰り返し

中尾町政 3 期目がスタート



任期満了に伴う四万十町長選挙は、4月5日に告示され、無所属で現職の中尾博憲氏（68歳）が無投票で3選を果たしました。

4月25日に初登庁した中尾町長は、庁舎入口に集まった多くの町職員に拍手で出迎えられ、3期目のスタートを切りました。

このたび、町長就任後、初の町議会となる令和4年第2回町議会臨時会において、町長の所信表明が行われましたので、その内容を紹介します。

町長所信表明

私は、去る4月5日に告示されました四万十町長選挙におきまして、引き続き今後4年間の町政を担当させていただくこととなります。

した。改めて、四万十町長としての責任の重さを実感しているところでございますが、ここに3期目となります町政運営の所信を申し述べさせていただきます。

平成26年4月からの2期8年間を振り返りますと、就任から間もない平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国や県が策定いたしました戦略をもとに、本町におきましても四万十町「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策と地方創生に取り組んでまいりました。その中でも特に「人材育成」、「子育て・教育・福祉の充実」、「移住・定住促進」につきましましては、まちづくりを推進していくために欠かすことのできない施策として、国や県とも歩調を合わせながら職員一丸となって取り組んでまいりました。こうした施策が評価され、平成29年11月には、地方自治法施行70周年記念式典におきまして、「地方自治功労者総務大臣表彰」を拝受いたしました。これら施策の推進にあたりましては、議員各位をはじめ町民の皆様から温かいご指導・ご提言を賜り深く感謝申し上げます。

これらの施策に取り組んできた結果、公約の大きな柱として位置付けた「人材育成」では、町営塾「じゅ

うく」の開設をはじめ、ビジネスプランコンテストの開催といった起業創業の推進、地場産業の担い手や地域リーダーの育成を支援する活動なども進めてまいりました。

また、「子育て・教育・福祉の充実」では、ファミリーサポートセンター・子育て世代包括支援センターの開設や、各種支援制度・教育環境の充実等を図ってきたほか、高齢者福祉分野では、在宅介護の推進とあわせて、高齢者の自立支援や介護予防等を進めてきたところでございます。

さらに「移住・定住促進」では、四万十川をはじめとする本町の強みを生かした積極的な情報発信や観光振興のほか、ふるさと納税を通じた関係人口の創出、さらには移住・定住へと繋がるための支援制度や住宅施策の充実など、移住定住対策の取り組みを積極的に進めてまいりました。その結果、平成26年の就任時と比較しますと、移住者や新規就農者は増加傾向にあり、各地域や産業分野の担い手も生まれてまいりました。

こうしたことから、3期目におきましては、第2次四万十町総合振興計画（後期基本計画）で掲げる「目指すまちの将来像」に向け、3つの基本方針をベースに、これまでの好循環の兆しをしっかりと

継承・発展させつつ、本町の課題を克服し、更なる発展と活性化、にぎわいの創出に向け、新たな取組にも着手してまいりたいと考えております。具体的には、主に「事業承継の推進」や「農山村地域への若者の定住促進」と「災害に備えた」命を守る「対策の推進」でございます。

まず1点目の「事業承継の推進」につきましては、これまで進めてまいりました起業・創業支援に加え、人口減少や後継者不足が進む中、新たな課題となっております各分野における事業承継につきましまして、親族等による承継だけでなく、移住・定住も見据えた第三者承継も含め積極的に推進してまいりたいと考えており、国や県のサポート体制や助成制度に加え、町独自の仕組みづくりも検討していきたいと考えております。

続いて、2点目の「農山村地域への若者の定住促進」では、文化的施設を拠点とした街中のにぎわい創出を進める一方で、まちづくりの要となる各集落や周辺地域における担い手の確保と集落機能の維持活性化に向け、子育て支援や住宅施策を中心に、農山村地域への若者の定住促進を図ってまいりたいと考えております。

また、3点目の「災害に備えた」命

を守る「対策の推進」では、「災害犠牲者ゼロ」を目指し、津波浸水区域における避難行動要支援者の避難対策や、土砂災害を防止するための急傾斜地対策を行うなど、町内全域にわたって町民の皆様の命を守る対策を進めてまいります。

その他にも、道の駅あぐり窪川周辺に、観光客等の一時的な避難場所としての機能を備えつつ、高知自動車道から町内への着地・誘導を図るための「オアシス風観光交流拠点の整備による地域観光の推進」を進めるほか、「文化的施設を拠点としたコミュニティの醸成と芸術・文化の推進や街中のにぎわいの創出」、さらには「自然体験型教育の推進」といった取組も進めてまいりたいと考えておりますが、具体的な施策等につきましては、次回以降の町議会定例会におきまして順次お示ししたいと考えております。

なお、施策の推進にあたりましては、まちづくり基本条例にもありますとおり、町民の皆様の参画による議会・行政との「協働によるまちづくり」を進めていくことがこれまで以上に重要となっており、引き続き町民の皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第2回町議会臨時会で副町長が選任されました



もり たけし 森 武士 副町長

副町長あいさつ

このたび、副町長に選任されました森武士です。

中尾町長3期目、最後の年度には、本町は合併20周年という大きな節目を迎える事となります。これまで町長を中心に「人材育成」「移住定住政策」「住宅政策の拡充」「ふるさと納税」などに積極的に取り組む、県内外から高い評価をいただいております。

今後、各種政策を実現するため議会並びに関係各課、関係機関との調整をしっかりと共に行い、初心を忘れる事なく、誠心誠意を基本として4年間精一杯努力したいと思っております。

教育委員

今回、岡澄子委員が令和4年3月31日をもって退職されたため、後任として新たに谷口和史氏が任命されました。また、佐々倉愛委員（保護者枠）が任期満了となりましたので、新たに野中裕子氏が任命されました。

なお、任期については、谷口氏が令和4年5月12日から令和7年5月11日（前任者の残任期間）までの3年間、野中氏が令和4年5月13日から令和8年5月12日までの4年間となります。



たにくち かずし 谷口 和史 (71歳・大正)



のなか ゆうこ 野中 裕子 (37歳・根々崎) (保護者枠)

監査委員

監査委員は、地方公共団体の財務に関する事務の執行およびその経費に係る事業の管理を監査する機関です。今回、委員の任期満了に伴い、次の方が選任されました。

田邊 幹男 (72歳・西ノ川)

選挙管理委員会委員

四万十町選挙管理委員会は、4人の委員で組織しています。今回、委員の任期満了に伴い、次の方々が選出されました。

林 久志 (65歳・古城)

田邊 卓 (65歳・大正)

敷地 敬介 (63歳・東川角)

長谷部 恵美 (60歳・香月が丘)

7月号では
中尾町政3期目について
分かりやすく解説します！

後期高齢者医療制度 に関するお知らせ

① 一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります

- 令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

※住民税非課税世帯の方は原則として1割になります。

そのため、令和4年度は全ての被保険者(短期証対象者を除く。)に対して、通常の更新時期である7月下旬と、窓口負担2割が開始される前の9月の計2回、被保険者証を送付します。

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者等	1割

被保険者全体の約20%

見直しの背景

- 令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
- 後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代(子や孫)の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。
- 今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

② 窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える配慮措置があります

- 令和4年10月1日の施行後3年間(令和7年9月30日まで)は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。

※同一の医療機関での受診については、上限額以上窓口で支払わなくてよい取扱い。
そうでない場合は、1か月の負担増を3,000円までに抑えるための差額を払い戻し。

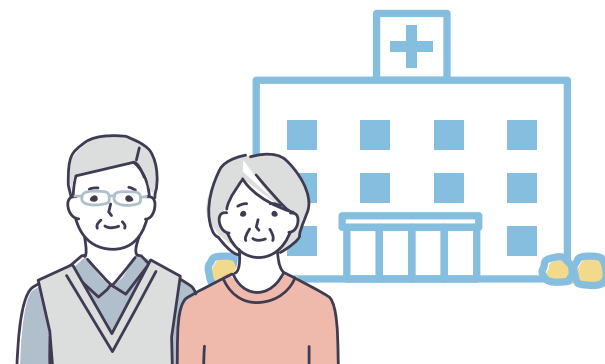
- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。2割負担となる方で、高額療養費の口座が登録されていない方には、令和4年10月頃に広域連合から申請書を郵送します。

医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせ先

高知県後期高齢者医療広域連合 ☎088-821-4526
四万十町役場町民課後期高齢者医療係 ☎22-3117

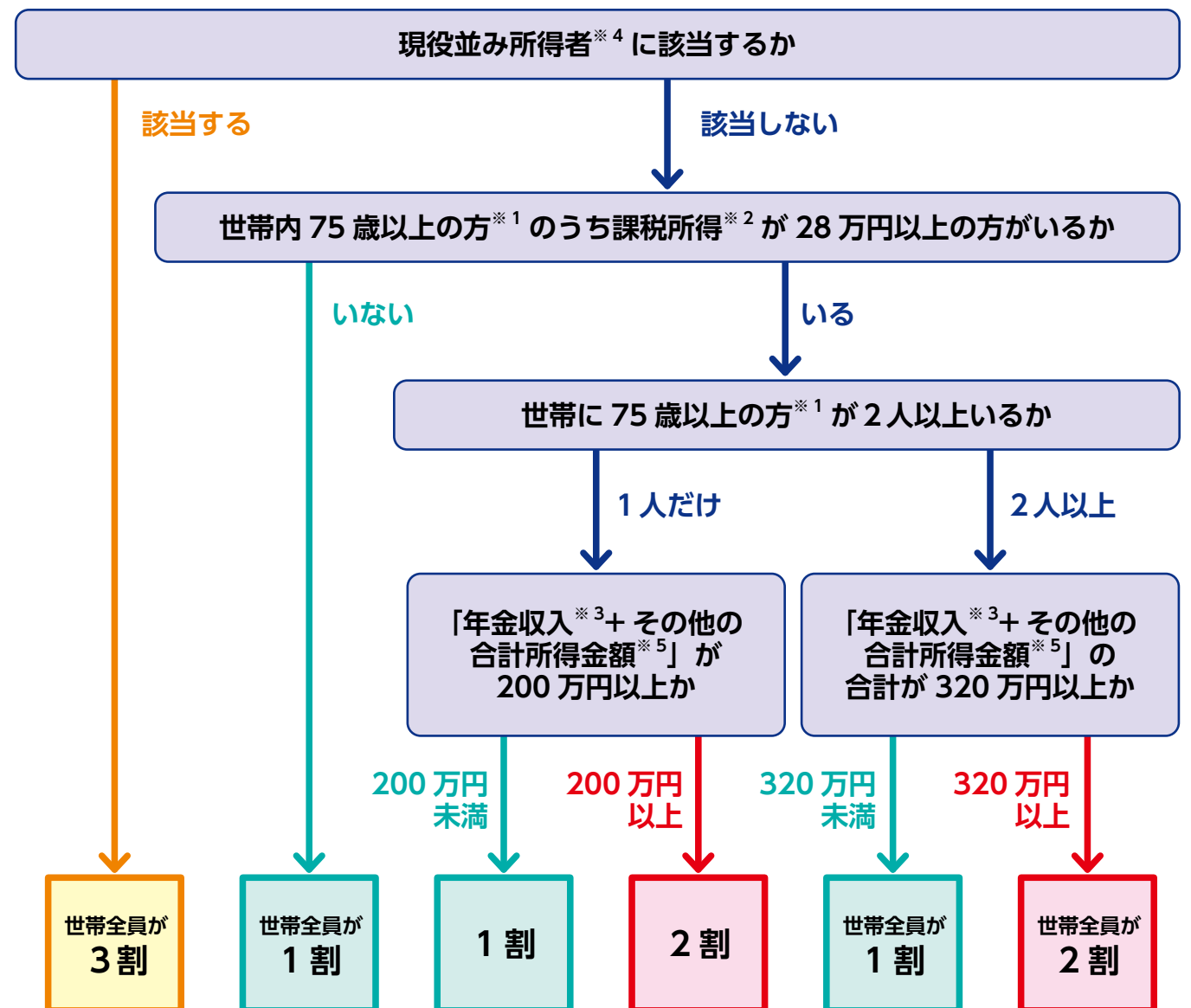
制度改正の見直しの背景に関するお問い合わせ先

厚生労働省コールセンター ☎0120-002-719



③ 窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の方^{※1}の課税所得^{※2}や年金収入^{※3}をもとに、世帯単位で判定します。
(令和3年中の所得をもとに判定を行い、9月中に被保険者証を送付します。)



※1 75歳以上の方には65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方を含みます。

※2 「課税所得」とは

住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)等を差し引いた後の金額)です。

※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。

※4 「現役並み所得者」とは、課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方です。

※5 「その他の合計所得金額」とは

事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。



お知らせ

成年後見制度をご存知ですか？

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々は、財産の管理や福祉サービスを受けるための契約などの法律行為を自分で行うことが難しい場合や、悪徳商法の被害にあうおそれがあります。このような方々の権利を守り、支援するのが成年後見制度です。

このような場合に
成年後見制度を利用できます。

- 高齢になり、自分の財産の管理を頼れる人がいない
- 施設などに入所するための契約手続きをしてくれる人がいない
- 親が亡くなった後に備えて障害を持つ子どもの財産管理を頼みたい



成年後見制度の概要

ご本人の住所地の家庭裁判所に申立て（本人、配偶者、4親等内の親族等が申立てできます）を行い、家庭裁判所がご本人にとって最も適任だと思われる方を支援者（後見人など）に選任します。支援者は、ご本人の希望などを聞いて必要な手続きを行ったり、ご本人をお金のトラブルから守るなどの対応を行います。

成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度の2つの種類があります。

- ✓ **法定後見制度** すでに判断能力が不十分な方。本人の判断能力に応じて、3つの類型(後見・補佐・補助)があります。
- ✓ **任意後見制度** 将来の不安に備えたい方。自分の判断能力が不十分になった時に備えて、あらかじめ支援者（任意後見人）を決めておくことができる仕組みです。

〔相談機関〕 高知県司法書士会総合相談センター

☎ 088-825-3143

（公社）成年後見センター・リーガルサポート高知

☎ 088-825-3141

※リーガルサポートは、高齢者や障害者等が自らの意思に基づき安心して日常生活を送ることができるように支援することにより、高齢者や障害者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、全国の司法書士によって設立された団体です。



〔お問い合わせ先〕 健康福祉課 ☎ 22-3115

令和4年度 入札結果（令和4年4月実施分）

工事名など	工事場所など	落札業者名	契約金額（円）	入札日	工期
令和4年度（3線） 及び一筆地調査 国土調査法に基づく地籍測量	中神ノ川・口 神ノ川・大向	南海測量設計（株）	84,700,000	4/14	4/21～3/17
令和4年度（3線） 社総金 第6-6-2号 町道轟崎葛籠川線 道路改良工事	大正	（有）郷田組	16,093,000	4/21	4/28～12/26
令和4年度（3線）3災 第115号 一級水系普通河川 古宿川 河川災害復旧工事	木屋ヶ内	（株）井原組	3,817,000	4/21	4/28～8/31
令和4年度（3線）3災 第351号 一級水系普通河川 中谷口谷川 河川災害復旧工事	打井川	（有）西村建設	3,916,000	4/21	4/28～10/31
令和4年度（3線）3災 第387号 一級水系普通河川 山株川 河川災害復旧工事	下呉地	（有）吉岡建設	5,533,000	4/21	4/28～8/31
令和4年度（3線）3災 第375号 一級水系普通河川 イモフネ谷川 河川災害復旧工事	土居	（有）国元建設	6,853,000	4/21	4/28～12/20
令和4年度（3線）3災 第392号 一級水系普通河川 桂谷川 河川災害復旧工事	黒石	（有）国元建設	5,324,000	4/21	4/28～12/20
令和4年度（3線）3災 第403号 二級水系普通河川 宿ノ谷川 河川災害復旧工事	志和	（有）山一建設	7,964,000	4/21	4/28～12/20
令和4年度 町営住宅八木第1団地新築工事 設計監理委託業務	大井川	（株）山本設計	2,310,000	4/21	4/28～3/15

※ 予定価格 250万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。 契約金額は、消費税及び地方消費税込みの金額。

四万十川のために今できること

Vol.

4

川が汚れる一番の原因は、家庭で出る生活排水と言われています。今回は、台所でできる取り組みを紹介します。少しの工夫が四万十川を守ります。ぜひ今日から取り組んでみてください。

食べ残しをそのまま流すとこんなに大変！

【参考】生活排水読本（環境省）

排水として流す食品等	流す量	水の汚れ具合 [BOD（※1）]	汚れた水を魚がすめる水質（※2）にするために必要な水の量 [浴槽（300ℓ）何杯分？]
天ぷら油（使用済み）	20mℓ	30g	20杯
マヨネーズ	大さじ1杯（15mℓ）	20g	13杯
牛乳	コップ1杯（200mℓ）	16g	11杯
みそ汁	お椀1杯（180mℓ）	7g	4.7杯
米のとぎ汁（1回目）	500mℓ	6g	4杯
煮物汁	鉢（100mℓ）	5g	3.3杯
台所用洗剤	1回分（4.5mℓ）	1g	0.67杯

※1 BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物が微生物によって分解される時に消費される酸素の量のこと。河川の汚れを調べるめやすとなるもの。数値が大きいほど汚れが多い。
※2 魚がすめる水質は、BODが5mg/ℓ以下

今日から実行できる！台所での心掛け

- ・食事や飲み物は必要な分だけ作り、飲み物は飲み切れる分だけ注ぐ
- ・食器を洗う前に、油污れ等はふき取る
- ・米のとぎ汁を植木鉢の水やりに再利用する（養分を含んでいるため良い肥料になります）
- ・水切り袋と三角コーナーを利用し、野菜の切りくず等の細かいゴミを流さない
- ・残った油は継ぎ足して使う等、捨てない努力をし、やむを得ず捨てる際は新聞紙等で吸わせる
- ・食器を洗う時は洗い桶を使用し、洗剤は適量を水で薄めて使う

〔お問い合わせ先〕 企画課 四万十川振興室 ☎ 22-3124
環境水道課 ☎ 22-3119



新型コロナワクチン 追加（4回目）接種について

対象者発送予定
6月29日～

接種券や予約案内は、60歳以上の方を対象に3回目接種完了後、一定の期間（5か月）が経過した順に発送します。接種希望の方は、**接種券がお手元に届いてから** 接種予約をお願いします。18歳以上59歳以下で基礎疾患のある方は申請が必要です。

追加接種に使用するワクチンは、**ファイザー** と **武田／モデルナ** の2種類です。



**接種会場ごとに使用するワクチンが異なりますので、
次の表をご確認のうえ、予約をお願いします。**



個別接種（月～金曜日 ※土日祝日を除く）

接種会場	使用ワクチン
石川ヘルスクリニック	7/8まで 武田／モデルナ
	7/11からファイザー
ファミリークリニック四万十	ファイザー
大正診療所	
大西病院	7/11から ファイザー
高橋内科・呼吸器科・消化器科	
十和診療所	

集団接種（土・日曜日）

接種会場	使用ワクチン
きらら大正	武田／モデルナ
農村環境改善センター	



ワクチンの供給状況などにより、
変更となる場合があります。



最新情報は町のホームページ
（左のQRコード）からご確認
いただけます。

〔お問い合わせ先〕
健康福祉課 ☎ 22-3115

四万十町HP



お知らせ

新型コロナウイルス感染症対策を実施する事業者の皆さまへ

昨年度に引き続き、令和4年度も
感染症対策に必要な

物 品 の 購 入 費

を支援します。



四万十町商工業者感染症対策物品購入補助金

対 象 者

- 1 | 四万十町内に事業所または店舗を有する事業者（農林漁業者にあっては法人格を有する者に限る）であって、当該事業を継続する意思がある者。
- 2 | 町税などの滞納がない者。
- 3 | 四万十町の事務および事業における暴力団の排除に関する規則第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者でない者。

補 助 対 象 物 品

- ✓ 補助の対象となる物品は、下記のとおりです。
- ✓ 各要件をご確認ください。
- ✓  下記の物品以外は対象とはなりません。

令和4年4月1日以降で、交付決定前に購入した補助対象物品についても、適正と認められる場合には、遡っての申請が可能です。

マスク



要件 | 素材は不織布で使い捨てタイプのもの

フェイスシールド



要件 | 顔面全体を覆うもの

ペーパータオル



要件 | テーブルなどの備品の消毒、手拭ぎに使用するもの

消毒液、除菌シート



要件 | 手指の消毒およびテーブルなどの備品の除菌、抗菌もしくは殺菌として使用するもの。ただし、手指の消毒として使用するアルコール消毒液は、濃度60%以上95%以下のエタノールのものに限る。

※手指の消毒として使用するアルコール消毒液の濃度表示の例

厚生労働省によると、濃度70%以上95%以下のエタノールによる手指消毒が有効とされていますが、60%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられる調査結果も報告されています。そのため、本補助金の対象となるのは、濃度60%以上95%以下のエタノールに限ります。必ず成分表示等を確認してから購入してください。濃度60%以上95%以下のエタノールが含まれたアルコール消毒液は下記のような表記がありますので、購入時の参考にしてください。

- ① エタノールの濃度表示
- ② 「火気厳禁」の表記
- ③ 「第3類医薬品」または「指定医薬部外品」の表記
- ④ 「消毒」または「殺菌」
- ⑤ 右記の内容の表記

本製品は医薬品や医薬部外品ではありませんが、消毒用エタノールの代替品として、手指消毒に使用することが可能です。

手袋



要件 | 使い捨てタイプのもの

防護スクリーン、

ビニールカーテン



要件 | 卓上などで使用する簡易なもの

補 助 金 額

補助率 **10 / 10** （上限額 | 10万円）

※算出した補助金額の1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

※1事業者あたり合計10万円を上限額として2回まで申請することができます。

[提出・お問い合わせ先] にぎわい創出課 ☎ 22-3281 大正 地域振興課 ☎ 27-0111 十和 地域振興課 ☎ 28-5111

補 助 金 申 請 の 流 れ

申請書類

- ① 補助金交付申請書兼実績報告書
- ② 補助対象物品の購入の確認ができるもの（レシート、領収書など）
- ③ 同意兼誓約書

申請期限

令和 **5 年**

2 月 28 日まで

お知らせ



令和4年度も感染症により影響を受けた事業者に対し支援を実施します。

四万十町事業者経営支援事業

新型コロナウイルス感染症の感染再拡大（第6波令和4年1月～）に伴い影響を受けた町内事業者に対し、当該事業を実施するにあたり負担した水道料金、電気料金、ガス料金、燃料費に要する経費について事業の継続を支援します。

交 付 要 件

1 | 感染再拡大（第6波）の影響により、令和4年1月1日から令和4年6月30日の期間内において、連続する3か月間の売上が、平成30年または令和元年同期の売上と比較し10パーセント以上減少した個人事業者または中小企業者、小規模企業者。

※令和元年4月2日以降に起業した者にあつては、令和元年5月から令和3年12月までの連続する3か月の売上（ただし、期間が3か月に満たない場合は、その間の月平均の売上を3か月に換算した額）と比較し10パーセント以上減少した個人事業者または中小企業者、小規模企業者。

2 | 令和3年12月1日以前に起業している者であり、申請に係る事業が申請者すべての事業収入の2分の1以上を占めていること。

※平成30年12月以前に起業した者 平成31年（令和元年）中の事業収入が200万円以上

※平成31年1月以降に起業した者 起業日の翌月から令和3年12月の事業収入が月平均8万3千円以上

3 | 町税等の滞納がなく、町内に事業所または店舗を有する事業者であり、当該事業の継続する意思がある者。

補 助 内 容

当該申請に係る売上額の減少期間内に町内の事業所または店舗・車両等において事業に要した上水道料金、電気料金、ガス代、その他燃料費

※補助率 10/10

※住居と事業所等が一体となっている場合等で経費の明確な区分ができない場合の補助率は1/2

四万十町雇用労働継続支援助成金

新型コロナウイルス感染症の感染再拡大（第6波令和4年1月～）に伴い影響を受けた町内事業者の雇用及び労働を維持するための支援として、雇用形態、雇用者数に応じた助成を行います。

交 付 要 件

1 | 感染再拡大（第6波）の影響により、令和4年1月1日から令和4年6月30日の期間内において、連続する3か月間の売上が、平成30年又は令和元年同期の売上と比較し10パーセント以上減少した個人事業者または中小企業者、小規模企業者。

※令和元年4月2日以降に起業した者にあつては、令和元年5月から令和3年12月までの連続する3か月の売上（ただし、期間が3か月に満たない場合は、その間の月平均の売上を3か月に換算した額）と比較し10パーセント以上減少した個人事業者または中小企業者、小規模企業者。

2 | 令和3年12月1日以前に起業している者。

3 | 町税等の滞納がなく、町内に事業所又は店舗を有する事業者であり、当該事業の継続する意思がある者。

4 | 国の示す業種別ガイドラインに沿った感染防止対策に取り組んでいる、または取り組む意思がある者。

補 助 内 容

1 事業者 12万円

加算：雇用保険被保険者1人につき8万円、雇用保険被保険者以外の常用雇用者1人につき5万円、家族労働者1人につき4万円、委託労働者1人につき3万円

対 象 業 種

※昨年度と対象業種は異なります。

E 製造業、H 運輸業・郵便業、I 卸売業・小売業 M 宿泊業・飲食サービス業、N 生活関連サービス業・娯楽業、O 教育・学習支援業（中分類 81 学校教育に分類されるものを除く。）R サービス業（他に分類されないもの※中分類 93 から96までの政治・経済・文化団体、宗教等に分類されるものを除く。）

[提出・お問い合わせ先]

にぎわい創出課 ☎ 22-3281
大正地域振興課 ☎ 27-0111
十和地域振興課 ☎ 28-5111

申 請 受 付 期 間

令和4年6月1日～令和4年10月31日

世界もあなたも、可能性に満ちている。JICA海外協力隊募集

独立行政法人国際協力機構(以下「JICA」という。)は、下記の要領で「JICA海外協力隊」の2022年春募集を行います。世界約70カ国、計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉の9分野、約120職種の仕事が必要とされています。あなたの技術・経験を開発途上国で活かしてみませんか?現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

なお、2019年春募集よりボランティア制度が大きく変更されていますので、詳しくはウェブ上でご確認ください。

1.募集期間

2022年5月20日(金)～2022年6月30日(木) 日本時間 正午締切 ※原則ウェブ応募となります。

2.応募資格

生年月日が、1952年7月2日から2003年1月2日までの日本国籍を持つ方

詳しくはJICA海外協力隊ウェブサイトを参照ください。 →→→→→



[お問い合わせ先]

JICA海外協力隊募集事務局 ☎045-410-8922 (平日10:00～12:00、13:00～19:00)

JICA四国 ☎087-821-8825 (平日9:30～17:30)



やすむら まなと

四万十町の地域おこし協力隊として活動している安村真尚人さんは青年海外協力隊出身！経験談を聞いてみました。

Q なぜ青年海外協力隊に応募しようと思ったのですか。

A 大学生時代にバックパッカーで東アジアを旅し、日本とは異なる文化や生活様式、価値観に触れたときの高揚感が忘れられず、いつか自分の知らない世界で働いてみたいとの思いから、3年ほど民間企業で働いた後、青年海外協力隊へ挑戦しました。

Q どのような活動をしていましたか。

A 私の派遣先は世界最貧国に数えられるマラウイ共和国というアフリカの内陸国で、国内の中堅都市マチンガ県で「コミュニティ開発」隊員として活動しておりました。ミッションは、現地の同僚と協力しながら地域活性化や住民の能力向上に取り組むことです。その中で特に注力したことは、地域の小規模ビジネスグループの商品開発から流通販売のサポートで、具体的には養鶏事業やブリケット（生ごみなどの有機物から作られる炭）事業の支援をしていました。

Q 活動における成果を教えてください。

A 最初は顧客を見つけることに苦戦しましたが、鶏とブリケットの安定的な卸先となれるように、レストランの開業支援をしました。結果として、各ビジネスグループ、レストラン、顧客にとって満足 of いく形を作ることができ、私が帰国して3年が経つ現在もそのレストランが続いていることは、途上国支援において重要な持続可能な成果のひとつです。

Q 最後に、青年海外協力隊に興味がある方にメッセージをお願いします。

A 文化も言語も異なる国で仕事をすることは、決して簡単なことではありませんでしたが、その分小さな成功が大きな喜びにつながり、自分を成長させてくれました。もし少しでも青年海外協力隊に興味がある方はぜひチャレンジしてみることをオススメします。途上国での経験は、その後の人生において大きな支えとなることは間違いありません！



お知らせ



四国電力からのお知らせ

ダム・取水堰の放流について

今年も出水期に入り、集中豪雨や台風の発生するシーズンとなりました。

四万十川上流の津賀ダム（古味野々ダム）および佐賀取水堰（家地川えん堤）では、これらの出水に備え、設備の点検・整備を行い、事故の未然防止に努めています。ダム・取水堰から放流する際、警報車およびサイレンでお知らせしますので、放送などを聞いたときは、



特にお子様が川の方へ行っていないか



舟や荷物などは大丈夫か



一度確認を行って、水による事故や災害の防止に十分ご注意ください。また、沈下橋は、特に安全を確認してからご通行ください。

周知および警報は、次のように行っています。



① 警報車による周知



ダム・取水堰からの放流を開始する約30分前にダム・取水堰を出て、下流に向かって順次お知らせします。



ダム放流量等の情報は、下記の電話番号で放送していますのでご利用ください。

☎（フリーダイヤル） 0120-27-5430

アナウンスの内容

- ・津賀ダム放流量
- ・佐賀取水堰放流量
- ・昭和測水所水位

[お問い合わせ先]

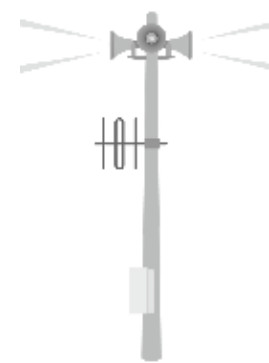
四国電力株式会社

津賀ダム管理事務所 ☎ 27-5314

佐賀取水堰管理事務所 ☎ 22-0069



② サイレンによる警報



イ. ダム・取水堰からの放流を開始する30分前に一号サイレンの吹鳴を始め、以下順次吹鳴します。

ロ. 津賀ダムからの流入量が、毎秒「770トン」および「3,870トン」になったときもサイレンを吹鳴します。

ハ. ダムからの放流量が著しく増加すると予想されたときもサイレンを吹鳴します。

サイレンの吹鳴方法



1 分間吹鳴



15秒休止



1 分間吹鳴



令和4年度 ビキニ環礁水爆実験に関連し健康不安を抱かれている方のための健康相談



高知家の健康

1946～58年に米国によるマーシャル諸島での水爆実験が行われ、1954年には第五福竜丸の乗組員23人が被ばくしました。同時期、周辺海域には複数の日本の漁船等が操業しており、こうした船舶の乗組員の中には、健康不安を持ちながら操業や生活を続けられた方がいらっしゃいます。

高知県では、こうした方の健康不安を軽減するために高知県在住の元乗組員の方が地域の医師等による健康相談（無料）を受けることができるようにいたします。健康相談については、原則として地域の医療機関や福祉保健所等において行いますが、元乗組員の方の平均年齢が高くなっていることを考慮して、地理的・身体的事情から移動することが難しい方等については、ご希望に応じて地域の医師等が自宅へ訪問することも想定しています。

健康相談をご希望される方については、詳細及び手続き等についてご案内しますので、高知県健康対策課に電話またはメールにてご連絡ください。

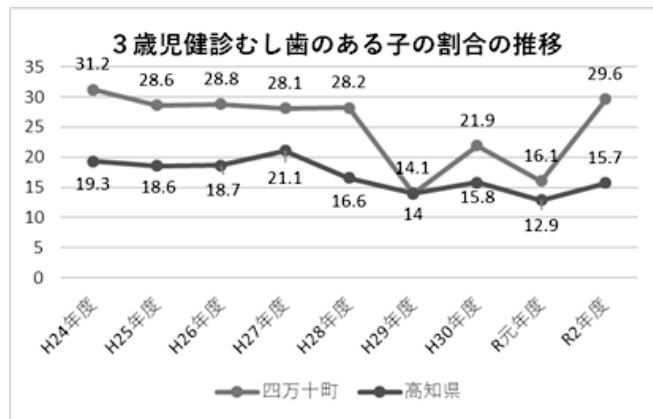
お問い合わせ・申し込み先

高知県健康政策部健康対策課
担当 安達、西岡

☎ 088-823-9678

✉ 130401@ken.pref.kochi.lg.jp

6月は、むし歯予防週間です！



グラフは、3歳児健診での歯科健診でむし歯のあるお子さんの割合の推移を示しています。平成24年度には31.2%と3人に1人はむし歯のある状況でしたが、令和元年には16.1%まで徐々に減少しています。しかし、令和2年度には再び29.6%と増加しています。県平均と比べても、四万十町のむし歯のある子の割合は高い状況にあるため、今後、より一層むし歯予防対策が大切です。

家庭でのむし歯予防の取り組み

▶ 毎日の歯みがき習慣をつけましょう

食事の後には、歯みがきする習慣をつけましょう。寝る前の仕上げみがきは、特に大切です。永久歯が生えそろった小学校6年生くらいまでは保護者の仕上げみがきが必要です。

▶ 正しい食生活で過ごしましょう

1日3食、規則正しく食べ、おやつも時間を決めて、だらだら食べを控えましょう。飲み物は、水や麦茶などの糖分を含まないものを選びジュースやイオン飲料の与えすぎも注意しましょう。また、よく噛んで食べる習慣も身につけましょう。

▶ 定期的に歯科健診を受けましょう

かかりつけの歯科医を決めて、年に2回程度は歯科健診を受けるようにしましょう。

四万十町の子どもへの歯科保健の取り組み

- ① 4か月・7か月・1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月児健診において、歯科衛生士による歯科指導の実施
- ② 1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月児健診におけるフッ素塗布
- ③ 歯科希望のあった保育所や小学校等に歯科衛生士が出向いて歯科指導を実施
- ④ 町内全ての保育所、認定子ども園（4・5歳児）、小学校、中学校において、希望者に対してフッ素洗口の実施



歯科指導教室の様子

【お問い合わせ先】 健康福祉課 ☎ 22-3115

生活習慣病を予防しよう



今じゃ聞き馴染みのある生活習慣病。主に食事や運動、喫煙、飲酒などが要因となりうる疾患の総称で、がんや脳卒中、心臓病、糖尿病などが生活習慣病に含まれています。6月の梅雨の時期、外に出る頻度が少なくなっていると思います。そんな中1番手短で取り組みやすいものとして運動がおすすめです！生活習慣病の予防効果だけでなく骨粗鬆症や肥満、フレイルの予防にもなります。テレビを見ながら足踏みをしたり、お風呂上りにストレッチをするだけでも効果的です。いつまでも元気で健康的な体を作るために、生活習慣病を意識した生活を送りましょう。

6月の無料健康相談日

5・19・26日 予約不要
お気軽にお越しください！

【お問い合わせ先】
調剤薬局技術センター
高橋 弘季 ☎ 22-1000

台風シーズン前に再度ご確認を！
風水害時に開設される避難所

線状降水帯や台風などによって水害や土砂災害が発生する恐れがある場合、次の避難所を開設します。最寄りの避難所をご確認の上、「いつもと違う」と感じた場合は、早めの避難をお願いします。

R3年度実績	避難所開設回数	1回	避難者数	60名
窪川	農村環境改善センター	大正	大正地域振興局	
	集落活動センター仁井田のりん家		大正北ノ川多目的集会所	
	米奥小学校校舎	十和	十和地域振興局	
	東又小学校校舎		十和隣保館	
	興津小学校校舎			
	志和コミュニティセンター			

- ▶ 避難所内では消毒・検温・3密回避等の感染症対策を講じています。
- ▶ マスクやタオル、スリッパなどは各自持参をお願いします。

【お問い合わせ先】 危機管理課 ☎ 22-3280

医



からだに
いいはなし

安眠につながる生活習慣

先月は、睡眠の質をあげるための8つの生活習慣についてご紹介させていただきました。

- ① 適度な運動、しっかり朝食。
 - ② 良い睡眠は、生活習慣病予防につながる。
 - ③ 睡眠による休養感は、こころの健康に重要。
- 今月は、①②③の項目について考えてみましょう。

① 定期的な運動や規則正しい食生活は良い睡眠をもたらします。また、睡眠薬がわりの寝酒は睡眠の質を悪化させるため、控えたほうがよいでしょう。

寝る前のカフェイン摂取や寝タバコも、カフェインやニコチンによる覚醒作用があるため、入眠をさまたげ睡眠を浅くします。

② 良い睡眠は、生活習慣病予防につながります。

睡眠時に息の通りが悪くなると呼吸が止まる「睡眠時無呼吸症候群」は、治療しないでおくと高血圧・心筋梗塞・脳梗塞の危険性も出てきます。また、低酸素状態と睡眠不足の影響で、体に過度なストレスが加わると、糖の代謝にかかわる「インスリン」などホルモンの働きが悪くなり、「糖尿病」や「脂質異常症」を招くこともあります。

「いびきがある方」や「肥満の方が多くですが、」呼吸が止まっていることがあるとご家族から言われた方」は、医師にご相談ください。

③ 睡眠による休養感は、こころの健康にとっても大切です。寝付けないだけでなく、気持ちが重たく、物事への関心がなくなり、好きだったことが楽しめない・・・こういった場合、精神的な病の可能性があります。その際には、メンタル面から改善する必要がありますので、ぜひ心の中で秘めずにお近くのかかりつけの医療機関にご相談ください。

四万十町国保大正診療所 入吉宏紀・中澤彩花・大川剛史（執筆）

睡眠のおはなし②





休日在宅当番医

6/19 (日)	大西病院	☎22-1191
6/26 (日)	くぼかわ病院	☎22-1111
7/3 (日)		
7/10 (日)		
大正診療所でも、休日・夜間の急患の診療に対応しています。 <u>必ず電話で確認</u> のうえ受診をお願いします。		☎27-0210

❗ 休日水道修理当番は窪川地域のみです。
大正・十和地域の方は各地域振興局にお問い合わせください。

大正 地域振興課 ☎27-0111
十和 地域振興課 ☎28-5111



休日水道修理当番

6/18 (土)	高橋設備	☎22-0662
6/19 (日)	桑原水道	☎22-1163
6/25 (土)	横山水道設備	☎22-3608
6/26 (日)	岩本商店	☎22-2716
7/2 (土)	日化住宅機器	☎22-0407
7/3 (日)	宮脇水道	☎22-1581
7/9 (土)	高橋設備	☎22-0662
7/10 (日)	桑原水道	☎22-1163



無料相談

(秘密厳守です。)

▶行政相談…【窪川】行政相談員 森 英真 【大正・十和】行政相談員 山本 安弘

内 容	日 時	場 所	お問い合わせ先
人権相談【窪川】	7/6 (水) 10:00～15:00	農村環境改善センター 2階 第1会議室	町民課 ☎22-3117
1 日行政相談【窪川】	7/12 (火) 10:00～15:00	農村環境改善センター 2階 第1会議室	総務課 ☎22-3111
	8/9 (火) 10:00～15:00		
1 日行政相談【大正】	8/10 (水) 10:00～12:00	大正地域振興局 2階 応接室	大正 地域振興課 ☎27-0111
1 日行政相談【十和】	8/10 (水) 13:00～15:00	十和地域振興局 2階 第2会議室	十和 地域振興課 ☎28-5111

健康診査・がん検診

内 容	日 付	時 間	場 所	お問い合わせ
胃がん・結核・肺がん、大腸がん、 若者健診・特定健診・後期高齢 者健診	7/7 (木)	7:30 ～ 9:30 (受付時間)	東又地区基幹集落センター	健康福祉課 ☎22-3115
結核・肺がん、大腸がん	7/7 (木)	13:30 ～ 14:30	JA 志和支所前	
胃がん・結核・肺がん、大腸がん、 若者健診・特定健診・後期高齢 者健診	7/8 (金)	7:30 ～ 9:30 (受付時間)	東又地区基幹集落センター	



子育て通信

健診・相談	日 付	時 間	場 所	お問い合わせ
赤ちゃん相談	7/6 (水)	13:30 ～ 16:00	窪川地域子育て支援センター	健康福祉課 ☎22-3115
4 か月児・7 か月児 健診	6/15 (水)	対象者に個別通知		
	7/13 (水)	対象者に個別通知		
2 歳 6 か月児健診	6/22 (水)	対象者に個別通知	四万十町役場東庁舎	健康福祉課 ☎22-3115
母乳相談	6/16 (木)	9:30 ～ 11:30	十和地域子育て支援センター	十和 町民生活課 ☎28-5112
	7/12 (火)	9:30 ～ 11:30	大正地域子育て支援センター	大正 町民生活課 ☎27-0112

無料

24時間年中無休
しまんと健康ホットライン

☎ 0120-788-410

▶健康・医療・介護・育児相談
▶医療機関情報の提供



クールチョイス

-COOL CHOICE-

脱炭素社会の実現の為、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。
使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らし、海洋汚染も防ぎましょう！



お知らせ 高知県史編さん 民俗講演会



常光 徹氏



川島 秀一氏

新たな高知県史の編さん開始を記念し、本県の民俗の楽しさを幅広い方々にお伝えする講演会を開催します。
※参加には事前のお申し込みが必要です。

▶主催 高知県

▶講演の内容

7月23日(土)

常光徹(つねみつとおる)氏(国立歴史民俗博物館 名誉教授)「地震の予兆とまじない」、川島秀一(かわしましゅうち)氏(日本民俗学会会長、日本カツオ学会会長)「東と西のカツオ漁」

7月24日(日)

常光徹(つねみつとおる)氏(国立歴史民俗博物館 名誉教授)「もし妖怪に出合ったら」、川島秀一(かわしましゅうち)氏(日本民俗学会会長、日本カツオ学会会長)「土佐の漁労と民俗」

▶申込方法

期間:6月20日(月)～7月20日(水)

定員:50名

電話:088-821-7952

FAX:088-821-7953

メール:142001@ken.pref.kochi.lg.jp

■お問い合わせ先

高知県歴史文化財課県史編さん室

☎088-821-7952 FAX:088-821-7953

お知らせ 教科書展示会のお知らせ

教科書の発行に関する臨時措置法に基づき、全国で毎年一定の期間内に教科書展示会が開催されます。

四万十教科書センターでは、小学校、中学校、高等学校で使用する教科書見本の公開展示を行います。学校関係者はもとより、保護者や町民のみなさんに教科書への関心をもっていただきたく、より多くの町民のみなさんのご来場をお待ちしています。

閲覧をご希望の方は、四万十町教育研究所にお声掛けください。

なお、ご来場の際は、新型コロナウイルス感染防止の対応をお願いします。

▶開催期間 6月3日(金)～6月16日(木)

土曜日・日曜日は休みです。

▶開催時間 午前9時～午後5時

▶会場

四万十町農村環境改善センター 2階 第1会議室
また、四万十教科書センター(農村環境改善センター内)では、教科書見本を保管しており、一般の方々もご利用(閲覧・貸し出し)いただけます。貸し出しの際には、本人確認のため身分を証明するものが必要です。貸出期間は原則として10日間ですが、展示会の準備・開催期間中など貸し出しできない場合があります。

▶利用時間等

●月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

●午前9時～午後5時(午前12時～午後1時は昼休み)

閲覧・貸し出しを希望される場合は、下記までお気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ先

四万十町教育研究所 ☎22-3287

お知らせ 『児童手当・特例給付 現況届』の提出について

この届は、毎年6月1日現在の状況を把握し、引き続き児童手当等を受給する要件を満たしているかを確認するためのものです。

提出がない場合、6月分以降の手当が受給できなくなります。必ず期限までに提出して下さい。

▶提出期限 6月30日(木)

▶届出に必要なもの

●現況届

●受給者の健康保険証(写)

■提出・お問い合わせ先

町民課 ☎22-3117

大正 町民生活課 ☎27-0112

十和 町民生活課 ☎28-5112

募集 デイサービス利用者募集

6月1日にデイサービスセンターすみれがオープンします。見学・体験も可能です。

▶募集人数 定員10名(1日)

▶応募条件 要介護1～5の方

■お問い合わせ先 デイサービスセンターすみれ

〒786-0042 四万十町黒石734番地

☎080-3166-2807

お知らせ 国民年金の免除申請

国民年金の支払いが困難な皆様へ

国民年金第1号被保険者は毎月の保険料を納めていただく必要があります。

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが経済的に難しいときは、「保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

保険料免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間に算入されます。

※納付猶予になった期間は年金額には反映しません。

※学生の方は「学生納付特例制度」を利用してください。

受給する年金額を増やすには、保険料免除や納付猶予になった保険料を後から納める(追納制度)ことができます。

保険料の納付期限から2年を経過すると時効により免除申請ができないなど、要件を満たしていなければ将来、障がい年金や遺族年金などを受給できなくなる場合があります。

未納期間がある方、失業などで保険料納付が困難な場合は、高知西年金事務所または、役場年金担当にお問い合わせください。

■お問い合わせ先

高知西年金事務所 ☎088-875-1717

町民課 ☎22-3117

大正 町民生活課 ☎27-0112

十和 町民生活課 ☎28-5112

お知らせ 美術館休館のお知らせ

四万十町立美術館では、収蔵作品の点検作業のため、下記の期間休館します。

▶期間 現在休館中～令和4年12月26日(月)

◎注:通常の休館日も含みます。

※点検作業…絵画作品を中心に目視で傷みや状態の確認を行い記録します。

■お問い合わせ先

四万十町立図書館・美術館 ☎22-5000

募集 公募委員募集のお知らせ

四万十町のまちづくりの指針である「第2次四万十町総合振興計画」の推進にあたり、公共的団体などの幅広い分野の委員とともに、町民の皆様の意見を反映させるため、「四万十町総合振興計画審議会」の委員(任期2年)を募集します。

▶募集人員 若干名

▶応募資格

町内在住の18歳以上の方で、まちづくりに関心のある方

▶応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、7月8日(金)までに企画課まで提出してください。

※応募用紙は、企画課および大正・十和地域振興課に用意しています。また、町ホームページでダウンロードもできます。

■お問い合わせ先 企画課 ☎22-3124

募集 町営住宅入居者募集

▶募集戸数 4戸

▶募集住宅

南川口団地・金上野団地・大奈路団地・昭和井ノ上団地

▶申込受付期限 6月30日(木) 必着

▶必要な書類

入居申込書・住民票・完納証明・納付状況調査同意書・所得を証明する書類

▶その他

①申し込みは1回の募集において1世帯につき1通に限りです。

②入居資格、申込み方法などについては建設課までお問い合わせください。

▶申込書記振場所

建設課、大正・十和地域振興局、興津出張所

■お問い合わせ先 建設課 ☎22-3120

お知らせ 個人町・県民税の納税通知書を発送します

令和4年度の個人町・県民税納税通知書を6月10日(金)に発送します。

▶納期限

1期 6月30日(木)

2期 8月31日(水)

3期 10月31日(月)

4期 12月27日(火)

納期限までに納付をお願いします。

■お問い合わせ先 税務課 ☎22-3116



「筆育もんちゃんえんぴつ」を 寄贈していただきました 町内全ての新一年生に



4月6日に「筆育もんちゃんえんぴつ」の贈呈式が町民活動支援室で行われました。株式会社田邊建設取締役会長 田邊聖様と四万十うなぎ株式会社代表取締役社長 大前達也様と宗崎幸子様（代理出席 宗崎弘和様）から山脇教育長に贈呈され、町内すべての小学校1年生に鉛筆を寄贈していただきました。また今年度は、小学校2年生にも鉛筆が寄贈されました。この「筆育もんちゃんえんぴつ」は、高知市の絵本の店コッコ・サンが考案したもので、子どもが指をどこに置けばよいのかを意識しやすいように「イラスト」がついています。

寄贈していただいた鉛筆を使って、コッコ・サンによる「えんぴつ持ち方教室」が順次開催され、子ども達は可愛い魔法の呪文を唱えながら、鉛筆と指を合わせていき楽しく正しい鉛筆の持ち方を学んでいました。

（協）高幡木材センター「しまんと製材工場」落成記念式典 高品質材の安定・大量供給が可能に

4月27日、東大奈路地区で協同組合高幡木材センターが新たに整備した「しまんと製材工場」の竣工式・落成記念式典が行われました。式典には、濱田知事をはじめ林業・木材産業の事業関係者が多数出席し、新工場の門出を祝いました。新工場は、木材市場を運営する協同組合高幡木材センターが国、県、町の補助金を受け、最新設備の導入等を積極的に行い、コンピュータ制御で原木加工を行うメイン製材棟の他、3棟を新たに整備しました。今後は、従来の市場で取り扱っている建材に加え、大径材加工や需要が高まる中高層ビルといった非住宅分野の建築に必要なJAS製品の供給にも対応する予定で、四万十川流域の豊富な森林資源を最大限に活用する木材流通拠点として運営していきます。



ご寄附を
いただきました

このたび、千葉県船橋市在住の津野生夫様から、100万円のご寄附をいただきました。
奨学金制度で有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

季節の風景 6月

走り梅雨



5月中旬から下旬にかけて、沖縄や奄美地方が梅雨入りすると、本州の南岸に前線が停滞することがあり、まるで梅雨を思わせるような、ぐずった天気となる時がありますが、これを「走り梅雨」と言います。走り梅雨の「走り」は「先駆け」という意味を持っていて、梅雨入りには少し早い時期のぐずった天気の時に、走り梅雨という言葉を使うのです。なんとも季節感のある日本らしい繊細な言葉ですよ。

反対に、梅雨明けした後に、雨が続く時に使われる言葉は「帰り梅雨」、梅雨明け間際の激しい雨は「送り梅雨」です。混同しないようにしたいものです。そして、走り梅雨の後には、晴天が続いてその後本格格的な梅雨になりますが、年によっては走り梅雨が長引いてそのまま梅雨入りすることもあります。

ただ、俳句の世界では「走り梅雨」は、六月初旬を表わす夏の季語と決められています。梅雨が始まると使えないので、六月に入ってから梅雨入りまでの、とても短い期間だけの季語なのです。

走り梅雨 百合は蕾みを 重くせり (安住敦)

連載 No.8



もっと
知ろう！文化的施設のこと

- ✓ 「配置・平面計画」が決定しました！
- ✓ 十和地域でサテライト貸出が始まりました！



令和6年度
開館予定

◆ 「配置・平面計画*」の決定について

*配置・平面計画とは…建物の本格的な実施設計作業に着手するための平面図のことです。

「基本設計」をもとに「意見公募」や「サービス計画の策定」等を踏まえ、建物の大まかな設計（配置・平面計画）が決定しましたのでお伝えします。実施設計は、今後より細かな設計作業に入っていく、10月の完了を予定しています。
※建物内部の書架や座席の配置、什器(家具・備品)等については変更となる可能性があります。

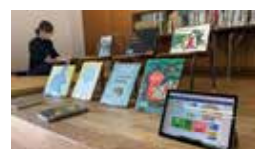


こちらのQRコード
からもお読み
いただけます♪

「配置・平面計画」について詳しくは
5/10発送の区長文書で全戸配布しました
チラシ「四万十町の新しい文化的施設」No.15
をご覧ください！

◆ サテライト(団体)貸出*について

*サテライト貸出とは…図書館の団体貸出の仕組みを利用し、貸出先をサテライト(貸出拠点)として位置付け、この場所を通じてさらに個人に図書の出借をすることができるサービスです。



サテライト貸出は図書館に直接行くことが難しい方や地域にも、本に触れる機会を届けられるように、「地域や団体の皆様と一緒に」その環境をつくり、育てていくものです。図書館のない十和地域で、地域団体の自主的な運営により、旧小嶋保育所を活用したサテライト貸出が始まりました。さっそく地域の様々な世代の方に広く利用されています。

「サテライト貸出をやりたい！」という
地域や団体の方がおられましたら
図書館までお気軽にお問い合わせください！



じゅうく。

19歳、未来が動き出す。

「じゅうく。」の今までとこれから

昨年度の実績と中学部をご紹介します

連載 No. 01 / 12
Date. 2022.06

「じゅうく。」とは？

町営塾「じゅうく。」は、四万十町内の高校を盛り上げる「高校応援大作戦」のもと立ち上がった公設塾です。魅力ある教育づくりと町内高校の入学人数の増加によって、地域の活性化につなげるとともに、「地域が好きな人」を増やしていきたいと考えています。

「じゅうく。」の中学部がスタートします！

6月下旬より、窪川中・大正中・十川中の3年生を対象に、週1回開室予定です。



高校部の様子



昨年度は試験的に、窪川中学校の3年生を対象に実施していました。



なぜ中学部を実施するのか？

中学生のうちから、「じゅうく。」での学びや活動を通して、勉強のおもしろさや地域と関わる楽しさを感じてほしいと考えています。「『じゅうく。』があるから、四万十町内の高校に進学しよう！」そんな子どもたちを増やしていきたいと思っています。

「じゅうく。」生の合格実績

「じゅうく。」では、令和元年から【進学コース】を設立しております。今回は、そのコースを選択した昨年度の生徒の合格実績をお知らせいたします。

国立大学

高知大学 人文社会科学部
(学校推薦Ⅰ・偏差値54・倍率2.9倍)
※学校推薦での偏差値記載はないため、前期日程(2科目型)の偏差値を記載

高知県立大学 文化学部
(学校推薦・偏差値52・県内倍率1.4倍)
※学校推薦での偏差値記載はないため、前期日程(2科目型)の偏差値を記載

高知県立大学 社会福祉学部
(学校推薦・偏差値51・県内倍率1.4倍)
※学校推薦での偏差値記載はないため、前期日程(2科目型)の偏差値を記載

愛媛県立医療技術大学 保健科学部
(前期日程・偏差値52・倍率3.0倍)

私立大学

桃山学院大学 経営学部
(学校推薦・偏差値53・倍率5.88倍)
※学校推薦での偏差値記載はないため、前期日程(2科目型)の偏差値を記載

桃山学院大学 社会学部
(後期日程・偏差値53・倍率3.68倍)
※後期日程での偏差値記載はないため、前期日程(2科目型)の偏差値を記載

桃山学院大学 国際教養学部
(後期日程・偏差値52・倍率2.0倍)
※後期日程での偏差値記載はないため、前期日程(2科目型)の偏差値を記載

桜美林大学 リベラルアーツ学群
(後期日程・偏差値55・倍率1.34倍)
※後期日程での偏差値記載はないため、前期日程(2科目型)の偏差値を記載

◇偏差値は、ベネッセマナビジョンを参考に記載しています。また、国立は5教科7科目、私立は2-3教科の合計点で偏差値が算定されています。

町営塾「じゅうく。」では、今年度も引き続き、集団授業や個別指導による学習サポートや、様々な人・コトとの出会い、挑戦の機会の提供などを通して、高校生たちの「未来が動き出すきっかけづくり」を目指していきます。

See you next month!

随時、新規入塾生を募集しております

お問い合わせ先

町営塾「じゅうく。」
☎ 22-3163

「じゅうく。」
公式 facebook



今月の



人それぞれの「走る楽しさ」を！

今回は「ランニングコンビ」で登場いただいた阿部亜梓さんの夫君、阿部快士さん。2021年11月、亜梓さんの地域おこし協力隊着任に合わせてご夫婦で四万十町に移住。快士さんはお勤めになられていた東京のIT関連会社を辞めて...ということではなく、休職して...ということでもなく、移住後も完全リモートという形でしっかり会社の仕事を続けられておられます。「IT関連」というと、それが普通なのではないかと思われ



▲公開しているランニング動画のお二人。

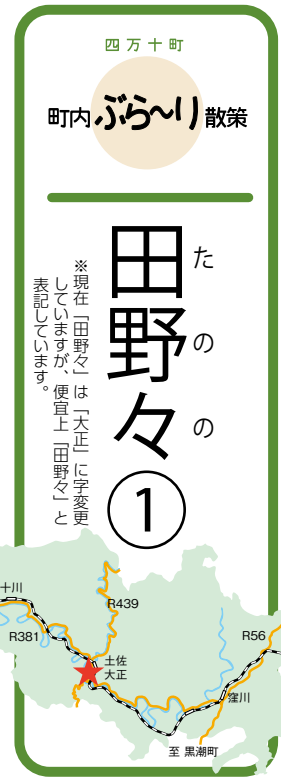
る方が多いかもしれませんが、必ずしもそうではないと思います。快士さんの会社でも、移住での完全リモートは快士さんが初めてなのだそうです。移住して半年。快士さんご本人も、会社の人たちも、どちらも「これならいける!」という手応えなのとか。さて、快士さんも、亜梓さんと同じ神奈川県生まれ。快士さんは、小学校低学年の頃からお父様と一緒にジョギングなどをしていたそうです。というのも、お父様は今も、トライアスロンやフルマラソンをライフワークにしている、そのために会社を早期退職したという「筋金入り」!!そんなお父様の影響で、快士さんもお父様の「箱根駅伝」を目標にするようになりまして。東海大学に進むために、高校は様々なスポーツの名門・東海大相模へ。しかし、陸上部の体験入部の時に「ちょっと違うかな」と感じて、陸上部には入りませんでした。かといって走ることをやめたわけではなく、自分なりのランニングライフを送っていたといいます。

その後、大学を卒業して、マラソンの企画運営会社に入りました。なかなかのハードワークだったこともあって、現在の会社に転職。最初の5年は営業職をこなし、その後はアウトソーシングサービスのマネージャントや、企業へのアドバイス・提案を行うというITコンサルタント業務も担当しています。四万十町への移住を決めたきっかけは亜梓さんの回でご紹介したとおりですが、そこに至るまでに、お二人で行った旅行先での自然豊かな環境体験も「きっかけのきっかけ」になっているのだとか。

今、お二人でアップされている「ランニング動画」は、快士さんが「ちょっとレバるアップした走りもしてみよう」という楽しさを、亜梓さんが「のんびりでもいいんだよ」という楽しさを、そんな、人それぞれの楽しみ方を感じてもらえたらという思いで発



あべ かいし
阿部 快士さん



田野々は、古く上山郷の時代からの「首都」であり、現在も旧大正町の中心である。まずはこの地区の成り立ちから。四万十川と櫛原川の合流地点。地形的に水に困ることがなかったため太古の昔から人が住んだ。その証として、両河川合流地点周辺では、縄文時代後期とみられる遺跡が数カ所確認されている。各々が接近していることから考えると「集落の始まり」に近いぐらいの規模だったのかもしれない。

さらに、地理学的な別の視点で見ても面白い。田野々は盆地でもある。古今東西、周囲を囲う山々に守られた盆地には人が集まり街ができる。平城京しかり、平安京しかり。遠くヨーロッパではケスタといわれる地形のロンドンやパリがそうである。もちろんそれらの大都市の規模とは比べるべきもないが、二つの河川が合流し水が豊富な田野々は、人が集まりやすい「首都地形」だったとも言える。

首都を田野々とする上山郷の始まりは定かではない。縄文時代、いや、もっと昔から、徐々に人が増えて集落が形成されていったのである。ところが「上山」という名が文献に登場するのは戦国期の地検帳が最初である。

地名はさておき、この地が中世以降の「街」を形成していく過程を考える上で、避けて通れないのが熊野神社の成り立ちである。熊野神社の棟札に記載されていたといわれる資料によれば、源平合戦で平氏側に与っていた、紀州（現在の和歌山県）の豪族、熊野（田那邊）別当巨増（たんだい）と、その息子・永旦が、屋島の戦いに敗れ、讃岐経由でこの地にやってきたとあるようだ。しかし、別の記録と研究によると、巨増は正しくは湛増といい、熊野水軍を率いる傑物であり、そして永旦という息子は系図にはないという。さらに、平氏側ではなく、勝者側である湛増がこの地に落ちのびてくるということはいえないというのだ。ただ、湛増は義経と通じていたというから、その後の義経の運命から考えるに、頼

朝から追われて落ちのびたとも考えられなくもない。想像は膨らむが、本当のところはわからない。

しかし、現在の熊野神社のありようを見ても、これほどの神社を建立できる力を持った豪族がこの地に存在していたことは間違いないとみられている。仮に、有力な在地豪族が存在していたとして、紀州・熊野、田辺の人の行き来があったことは確かであると思われる。田那邊・田辺姓が多いこともその証左であろう。

さて、田野々には「田野々三城」といわれる山城がある。和田林城、遅越城、上山城（土居林城とも田野々城ともいわれる）である。これらの山城は戦国時代中期から中期のものとされている。当時、この地を支配していた上山氏が戦略的拠点としていたとされる。メインとなるのが町の北側の山頂にある上山城。そして、現在の四万十高校の南にあった和田林城が「支城」。さらに、櫛原川を挟んだ吾川地区の山には「出城」という位置づけの遅越城。三城は、ちょうど正三角形の立地であり、どこからでも田野々の町を見渡すことができる。また、この盆地に入ってくる敵を容易に監視できるという、絶好のポジションにあることがわかる。これらの城跡には、敵の侵入に備えるための縦堀や堀切などが今も残っており、戦国期の動乱が、こんな山間の辺境地にも及んでいたことを物語っている。



ここが山城跡だったとは思えない、今は長閑な和田林城跡。

町のうごき

(4月30日)	人口	前月比	出生	死亡	転入	転出
男	7,619	+ 11	男 2	14	35	12
女	8,314	- 11	女 0	19	27	19
計	15,933	0	計 2	33	62	31
世帯数	8,200	+ 20	(4月中の届出)			
窪川地域	11,299人	大正地域	2,218人	十和地域	2,416人	

四万十川の
水質状況

適正值(mg/l)		5月10日
リン酸	≤ 1.0	測定範囲以下
硝 酸	≤ 0.5	測定範囲以下
アンモニウム	≤ 5.0	測定範囲以下
アニオン活性剤	≤ 1.0	測定範囲以下
化学的酸素要求量	≤ 10.0	0.15

調査：大正（吾川）
資料：四万十高校自然環境部